



都民ファーストの会 東京都議団 *Press*

都議会議員(港区選挙区)

入江のぶこ

プロフィール：1962年生まれ。成城大学文芸学部英文学科卒業。民放テレビ局に勤務し、管理職として子どもや子育てに関するコンテンツの企画・プロデュースを担当。

平成29年 東京都議会議員選挙港区選挙区において初当選。都議会では文教委員会、オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップ推進対策特別委員会に所属。

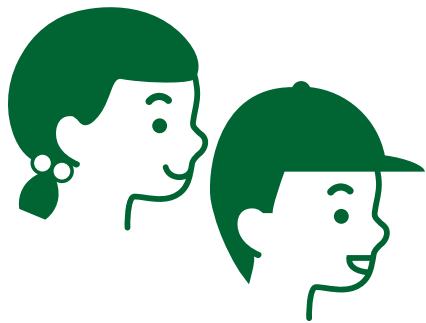
都民ファーストの会 東京都議団など賛成多数、都議会自民党のみ反対

東京都受動喫煙防止条例成立

子どもを受動喫煙から守る

幼稚園・保育所・小学校
中学校・高等学校など
敷地内禁煙

(屋外喫煙場所設置不可)



働く人を受動喫煙から守る

多数の者が利用する施設等

老人福祉施設・運動施設・ホテル・事務所・
船舶・鉄道・従業員がいる飲食店

原則屋内禁煙

(喫煙専用室設置可)

※加熱式たばこ専用喫煙席設置可

※従業員がいない飲食店
禁煙または喫煙



※加熱式たばこも規制対象。
しかし健康影響が明らかになるまでの間、
罰則等は適用しない。

喫煙場所の整備を積極的に支援

- ・公衆喫煙所整備補助
- ・宿泊・飲食施設の喫煙室整備等補助

罰則(5万円以下の過料)

施行時期

- ・2019年夏頃～学校等敷地内禁煙標識の義務化
- ・2020年4月1日～全面施行

2017年10月 都民ファーストの会
東京都議団らの議員提案により

**「子どもを受動喫煙から
守る条例」成立**

平成30年4月1日施行。



**受動喫煙による
年間死亡数は
約1万5千人!**

(H28年国立がん研究センターがん対策情報センター資料抜粋)

2020年オリンピック・パラリンピックに向けて、
世界基準の「スモークフリー」の東京へ

「人」を大切にする都民ファーストの視点：児童虐待のない東京へ

都民ファーストの会 東京都議団の提案を受けて、 子どもを虐待から守る条例づくりへ



質問 ―― 都においても条例化を含め、児童虐待問題を幅広い視点で子どもの福祉に関わるあらゆる機関が一丸となって取り組むべき。

小池知事 ―― 今後、関係各局の連携を強化するため、**全庁横断的な虐待防止のためのプロジェクトチーム**を立ち上げる。また、関係局等が一体となって、子どもと家庭を支え、全ての子どもを虐待から守る環境づくりを進めるため、**都独自の条例を新たに策定**していく考え。

質問 ―― 知事がすでに表明している人員拡大と併せて、今後の取り組みについて。

小池知事 ―― 保護者が子どもの確認を拒否しているケースや、措置を継続しているケースなど、**リスクが高いケースについて、全て共有する方向で警視庁と協議を開始**。

質問 ―― SNSを積極的に活用して、児童相談所への相談ハードルを低くしていくべき。

福祉保健局長 ―― 若者のコミュニケーション手段として、SNSが圧倒的な割合を占めるようになってきていることから、今後、子どもや保護者がよりアクセスしやすい相談環境を整備するため、**LINEなどのSNSを活用した相談体制を検討**。



答弁する小池百合子東京都知事



代表質問に立つ荒木ちはる総務会長

「人」を大切にする都民ファーストの視点：あらゆる差別のない東京へ

東京都障害者への 理解促進及び 差別解消の 推進に関する 条例 成立



国の法律^{※1}より厳しく
「合理的配慮」^{※2}を義務化

※1国の法律は「努力義務」

※2「合理的配慮」…一人ひとりの困りごとに合わせて配慮を提供すること

紛争解決に向け、障害者及び事業者へ助言等を行う
広域支援相談員や、
紛争解決へのあっせんを行う
調整委員会を新たに設置

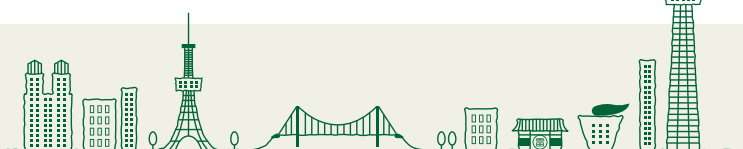
悪質な事業者に対しては、
勧告、公表ができる仕組み

しっかり働き、しっかり育てる

安心して、働き、子育てできる東京を実現します！

**ご意見・ご要望を
お聞かせください**

「あの問題がどうなっているのか教えてほしい」「都の子育て政策や働き方に関して意見したい」「政治について議論がしたい」など、都政や暮らしについてのご意見・ご要望がありましたらお気軽にご連絡ください。



入江のぶこ 都政レポート 平成30年度第2回定例会 報告号

都民ファーストの会 東京都議団 入江のぶこ TEL:03-4360-9299
〒107-6012 東京都港区赤坂1-12-32 12F FAX:03-4360-8441